

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要
なとき、受診できる医療機関をお知らせ
します。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）

▽年中無休・24 時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）

☎ 011-221-8699（携帯電話 /PHS）

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24 時間対応

問豊頃消防署 ☎（574）2310

豊頃医院・歯科診療所
『休診日のお知らせ』

●日曜祝日、土曜日（第2・第4）は、休診日です。
9月10日、24日が休診日です。

☆臨時休診日のお知らせ☆
・豊頃歯科診療所：9月23日（金）

☆夜間診療日のお知らせ☆
・豊頃医院：毎週火曜日
※ 17:00～18:30（18:15 受付終了）
・歯科診療所：毎週水曜日
※事前予約が必要になります。

より実施していますので、ご連絡ください。
問豊頃消防署 ☎（574）2310

釧路十勝海区漁業調整委員会
委員選挙人名簿登録申請

豊頃町選挙管理委員会では、選挙人名簿を調整するため、毎年9月1日現在で豊頃町に居住する漁業者または漁業従事者から申請書の提出をお願いしています。

昨年名簿に登録された方につきましては、個別に送付しておりますので、記載内容を確認のうえ、押印し、期限までに提出して下さい。

その他の方につきましては、大津支所又は豊頃町役場に申請用紙をご用意しておりますので、所定の事項を記入・押印し、期限までに提出してください。

提出期限▽9月5日（月）

申問▽大津支所 ☎（575）2021
豊頃町選挙管理委員会 ☎（574）2211

議会かわら版

平成28年第3回 豊頃町議会定例会が下記のとおり開催されます。

（1）予定会期 平成28年9月2日～9日

・第1日目 9月2日（金）
・第2日目 9月5日（月）
・第3日目 9月8日（木）
予備日 9月6日（火）、9月9日（金）
※ 開会時間はいずれも午前10時
※ 会場は役場4階議場

（2）主な議案

①1日目
◎平成28年度一般会計及び特別会計予算の補正
◎人権擁護委員候補者の推薦 他

②2日目
◎平成27年度一般会計及び特別会計決算認定 他

③3日目
◎一般質問 他
※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

多くの方々の傍聴をお願いいたします。

お問合せ先 豊頃町議会事務局 ☎（574）2222

■お誕生（7月20日～8月19日届出分）				
名 前	性別	親	住 所	
はなみ 花見 優河 くん	男	孝・愛恵	豊 頃	

■おくやみ（7月20日～8月19日届出分）				
名 前	年齢	死亡年月日	住 所	
川西 義光 さん	61歳	28. 7. 27	幌 岡	
山内 将義 さん	77歳	28. 8. 5	茂岩新和町	
青木 隆幸 さん	75歳	28. 8. 9	豊頃旭町	
武内 アキ さん	97歳	28. 8. 17	二 宮	

■寄附			
【町寄附分】			
株式会社ユーラス豊頃太陽光 代表取締役 山本勝公	様	ふるさと振興のため	
幌岡	川西 礼子 様	地域福祉・ふるさと振興のため	
名古屋市	佐藤きよ子 様	ふるさと振興のため	
株式会社エコーシステム 代表取締役 佐藤清一	様	ふるさと振興のため	

【社会福祉協議会寄附分】			
茂岩栄町	高橋 一枝 様	福祉活動拠点施設で使用する書籍	
豊 頃	安藤エミ子 様	社会福祉増進のため	

9月のほっとサロン

各サロン利用料 100 円
※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

＜お元気サロン＞

日 9月23日（金）9:30～10:30
所 豊頃コミセン
※9日はほっとサロン豊頃と同日開催
福祉活動拠点施設ひだまり交流館
月曜日～土曜日（祝日も開設）10:00～18:00
トヨッピーコミカフェ 10:30～15:30
うたカラの日（カラオケ開放）毎週月曜日 10:00～12:00

ほっとサロン茂岩
日 9月14日（水）・28日（水）13:00～16:00
所 ひだまり交流館
ほっとサロン豊頃
日 9月9日（金）9:30～15:00
所 豊頃コミセン
※9:30～10:30までは体操の時間です。
ほっとサロン大津
日 9月のサロンはお休みです。
所 大津コミセン
＜卓上サロン＞
日 9月7日（水）・21日（水）10:00～16:00
所 福祉センター

問社会福祉協議会 ☎（574）3143

毎年9月10日は『下水道の日』です

毎日たくさんの水が台所や風呂、トイレなどで使われています。
この排水を集めてきれいに処理し、川や海に帰すのが下水道の役目です。
下水道をとる水に含まれる汚れの成分のうち、家庭から出る雑排水によるものが全体の80～90%を占めており、下水道への接続は、環境浄化につながります。

本町では、平成7年に下水道が使用できるようになってから21年が経過し、現在では、処理区域の90%にあたる約1800人が使用するようになりましたが、処理区内でまだ下水道に接続していない世帯も残っています。
下水道法において、下水道処理区内の世帯はトイレの水洗化などが義務付けられており、家庭から出る排水についても、下水道に接続しなければなりません。

まだ下水道に接続していない世帯については、ご検討いただくようお願いいたします。

下水道はみんなで使う公共の財産です。これまで町民の皆さんのご協力により、おかげさまで20余年経過いたしました。これからも一人ひとりがルールを守って、使うことを心がけましょう。

皆さんのご協力をお願いします。

【下水道使用上の注意（流してはいけないもの）】
・てんぷら油、食用油
油等を流すと、徐々に温度が下がり、最後に固体に変わり、下水道管に固着します。詰まる原因となるだけでなく、下水道管の寿命も縮めてしまいます。
・水に溶けない異物
最近では、水に流せる商品も多くありますが、原則的に水に溶けないティッシュ、紙おむつ、生理用品、布類、ビニール袋、木片、猫砂、タバコ等は流さないようにお願いします。
下水道管は、直径10～15cm程度しかなく、詰まりやすいので個人の宅内や公ますまたは、マンホールで汚水が溢れるおそれがあります。
・ガソリン、シンナー、石油、アルコール等の揮発性の高い危険物
・マンホールにゴミ、土砂、雪などを入れないようにしてください。
問施設課下水道係 ☎（574）2215

町道工事のお知らせ

次の区間の町道は道路工事のため、片側交互通行となります。
①育素多45号線
日 平成28年11月11日まで 終日
②南中央2条通
日 平成28年11月4日まで 終日
③豊頃7号線

9月9日は救急の日です

応急手当の普及のため、家庭や職場で呼吸や心臓が停止した際に、近くの方がすばやく心肺蘇生ができる実技講習を1年を通して実施しています。
これは救命率を高めることがねいです。また、普通救命講習（3時間）を修了された方には修了証が交付されます。
町内会や職場等、皆さんからの要望に

問役場施設課土木係 ☎（574）2215

日 平成28年10月28日まで 終日

一般道尾田豊頃停車場線

③

②

①

豊頃小学校

豊頃中学校

豊協

中央新町

中央新町

中央新町